040

牛込局 料金後納 郵 便

162 - 8412

東京都 新宿区 市谷本村町

1.0 - 7

機構 太郎 様

իլիցնիրնդիկիիինիկինուննիցնցնցնցնցնցներների



0000001#

623 - 06 - 000000

独立行政法人 日本学生支援機構

 $\mp 104 - 8112$ 東京都中央区銀座6-18-2

業免

(万一雨などで濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

機構 太郎 様

奨学生番号:623-06-00000

学校名:日本学生支援大学

先に大学から推薦された貴殿の標記免除申請に ついて、審査の結果、返還免除とはなりませんで したので、お知らせします。

2025年 6月

記

免除区分: 免除非認定

貸 与 額: 4, 392, 000 円

免除額: 0 円 返 還 額:

4, 392, 000 円

特に優れた業績による返還免除の認定について(通知)

今後の返還等について 次の1~3のうち該当する手続きをしてください!!

返還を開始する場合

○ 口座振替 (リレー口座) : 毎月27日 (土曜日、日曜日、祝日の場合は翌営業日。振替日の前日までに残額を確認) (例: 2025年3月貸与終了者は2025年10月27日から返還開始)

2. 在学中または進学している場合

○ 返還のてびきを参照のうえ、スカラネット・パーソナルから 手続きしてください。

3 返還が困難な場合(奨学金返還期限猶予願、奨学金減額返還願の提出)

奨学生本人が災害・傷病・経済困難・失業等により返還困難になった場合は、 以下の手続きがあります。

(1) 奨学金返環期限の猶予

願出により、奨学金の返還を猶予する制度です。

(2) 奨学金減額返還

願出により、当初約束した割賦金を一定期間減額し、 返還期間を延長する制度です。

- 「奨学金返還期限猶予願」「奨学金減額返還願」に所定の証明書を添付して、 本機構へ提出。
 - ◇ 審査の後、結果を通知します。承認されない場合は、 通常通り返還することになります。
 - ◇ 制度、手続きの詳細及び必要となる証明書等については、 ホームページで確認してください。
 - ◇ 各種変更等の届出・願出については、本機構ホームページ (https://www.jasso.go.jp/) を参照してください。
 - ◇ 願出は原則として1年ごとに必要です。

※すでに願出済の方は、手続き不要です。